

令和5年 9月 19日

保護者 様

神 埼 市 教 育 委 員 会  
教 育 長 末 次 利 明  
神 埼 市 立 西 郷 小 学 校  
校 長 貞 包 典 子

## 台風・大雨・雷・大雪等の発生時における緊急対応について（通知）

朝夕の風に秋の深まりを感じる季節となりました。保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より神崎市並びに本校の学校教育についてご協力をいただきありがとうございます。

さて、台風や大雨・雷・大雪等の災害発生が心配される場合の対応について、本市の小・中学校におきましては、下記のとおり児童生徒の安全第一を考えた対応を行います。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- 1 台風による学校の始業時刻の遅延や臨時休校の判断について
  - (1) 前日の下校時に間に合う場合・・・児童生徒への指導、プリント配布及びメール配信
  - (2) 前日の下校時に間に合わない場合・・・メール配信（できる限り早めに配信する）
- 2 台風以外（大雨・雷・大雪等）の対応について
  - (1) お住まいの地区の気象状況や災害状況等を考慮して、安全に登校することが難しいと判断される場合は、保護者の方で自宅待機の判断をしてください。  
その際は、必ず学校への連絡をお願いします。この場合は、遅刻や欠席にはなりません。
  - (2) 臨時休校や始業時刻の変更等の対応をとる場合は、午前6時30分までにメール配信でお知らせします。
- 3 上記の気象関係以外で危険が予想される場合の対応は、その都度プリント配布やメール配信等でお知らせします。
- 4 学校から下校する前に雷が鳴った場合の対応について
  - (1) 原則として、学校で待機させます。同時に、メール配信でお知らせします。
  - (2) 雷が鳴り止まなく、学校待機が長くなる場合やお迎えが必要な場合は、メール配信でお迎えのお願いをします。
- 5 緊急時の保護者の迎えについて
  - (1) 各学校からお知らせしている『校内への自動車の乗り入れについて』や『緊急時の車での送迎について』等の文書を参考にしてください。
  - (2) 原則として、迎えに来られた保護者の児童生徒のみを下校させます。
  - (3) 保護者同士で連絡ができていて、学校で確認ができた場合は、迎えに来ていただいた保護者をお願いして下校させます。
  - (4) 放課後児童クラブを利用する児童は、学校職員で対応します。
- 6 その他
  - (1) 緊急時は学校と関係機関と密接に連絡を取り合う必要がありますので、学校への連絡や問い合わせについては、必要最小限をお願いします。
  - (2) 緊急時の連絡等がありますので、メール登録を必ずお願いいたします。
  - (3) 雨の時等は、着替えの靴下や服、タオル等をできるだけ持たせてください。